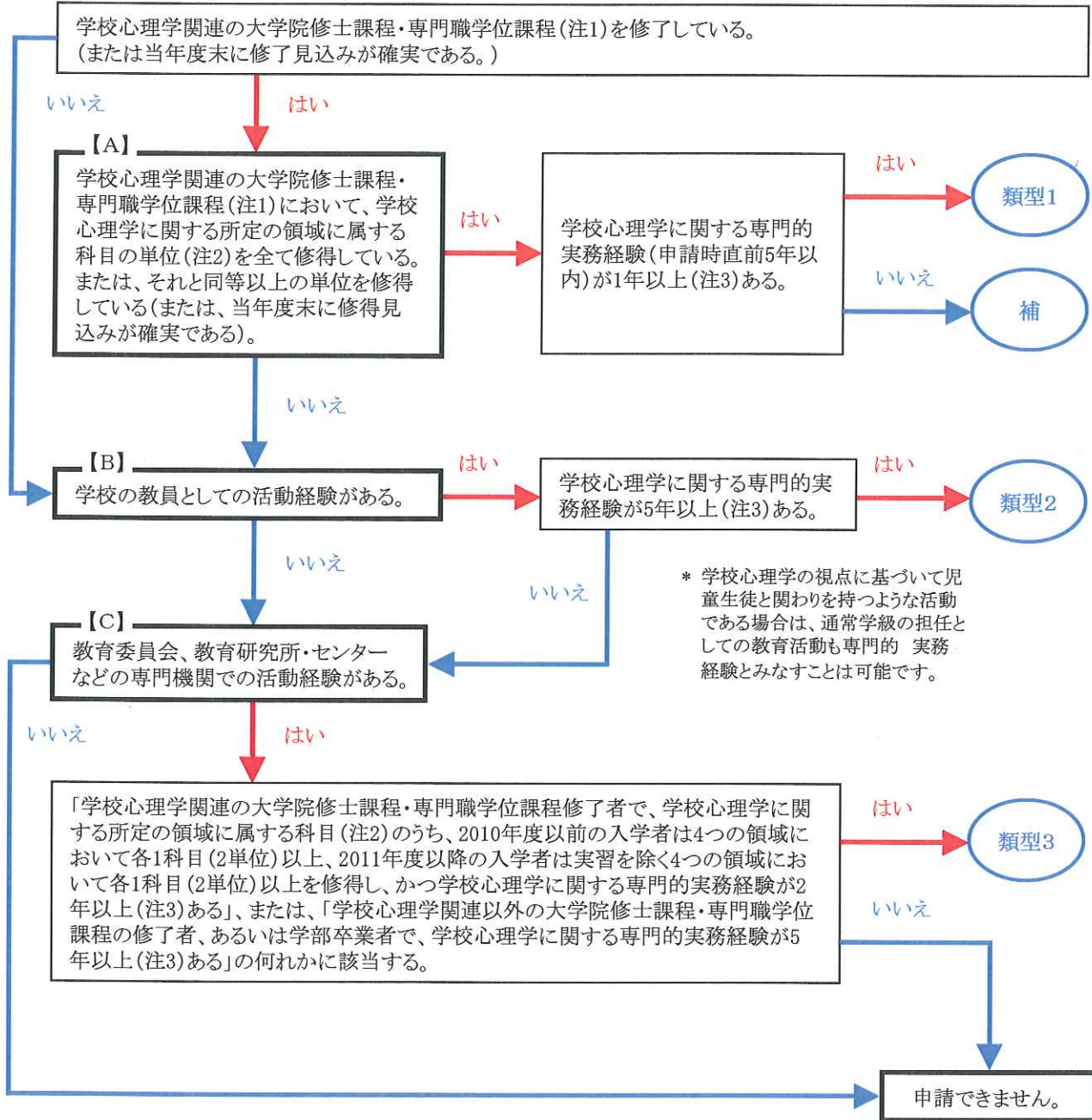


申請類型フローチャート

自分にあてはまる場合は **はい** (赤矢印) あてはまらない場合は **いいえ** (青矢印) の矢印の方へ進んでください。

START

* 大学教員は「類型4」を、海外資格取得者は「類型5」をご覧ください。



類型4

大学(短大を含む)、大学院で、学校心理学関連の授業科目を担当または実習指導をしており(専門的実務経験)、かつ学校心理学に関する十分な研究業績(5編以上)がある。

* 学歴に関わらず、大学(短大を含む)または大学院で学校心理学に関する2年以上の教育経験があれば、それをもって専門的実務経験に代えることができます。

* 大学の非常勤講師の場合には、専任教員が年間4コマ(単位数は問いません)の講義・演習などを担当していることを基準にして、換算・評価されます。

類型5

外国の大学院などにおいて、学校心理学の専門教育を受け、スクールサイコジスト、スクールカウンセラーなどの資格を有する、またはそれと同等以上の資質と能力がある。

* 注1、注2、注3については、以下を参照してください。